

関係者各位

新型コロナウイルス感染症の対応策においては、政府の方針により3月13日以降、マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりました。また5月8日以降、感染症法の位置づけが季節性インフルエンザと同等の5類に見直すこととなりました。

一方で当施設のように、高齢者など重症化リスクの高い方が多く生活する施設や医療機関ではマスクの着用等、引き続き感染対策が必要となります。当施設においても当面の間、現状の感染対策を進め、入所者への感染や施設内感染（クラスター）の予防に務めてまいります。

関係者の皆さま方には、趣旨をご理解頂きご協力くださいますようお願い申し上げます。今後、対応策の改正がありましたら、都度、お知らせ致します。

以上

令和5年3月17日

養護老人ホーム中津市豊寿園